

「次世代の観光立国実現のための財源」について

(一社) 日本旅行業協会

【全般的事項】

- ・新財源導入を機に、各省庁にまたがる観光関連予算を一元的に管理し、国全体の観光政策を体系的に進めるために、観光省へ格上げを行うことを要望する。
- ・「観光先進国」作りのためには、日本の各地に外国人がリピーターや長期滞在として訪れる地方分散が求められる。鍵を握る DMO の自立のための人材育成、効果的なマーケティング活動や国際活動への支援に活用していただきたい。
- ・加えて日本各地の各世代が世界各地に出かけ、海外を知り、双方向交流を推進することが観光先進国の実現の為には必須である。日本の地域によっては、出国率やパスポート取得率が低いところがあるため、学校教育における観光や双方向交流の意義の啓発に対しても活用していただきたい。
- ・なお、消費増税と観光税が同時期に導入されることになれば、特に日本人旅行者にとっては負担感の増大による需要減退につながるが大いに懸念される。

【個別的事項】

1. 出国旅客に負担を求める場合

①負担額について

- 1) 国別や距離別、旅費別などに算出する煩雑さを伴う定量制より定額制の方が明快であると考える。
- 2) 出国旅客を受益者として負担を求めるのであれば、航空と航路の区分は設けるべきではないと考える。
- 3) 為替や燃油サーチャージ等によって旅行代金は大きく変動するので、金額だけをとってみれば、1,000円程度の負担が大きいとは言えないが、新たな人頭税的なものを導入するということで需要への影響は避けられない。

ちなみに、アウトバウンド 39%、インバウンド 65%を占めている中国、韓国、台湾の3カ国の例をあげると、訪日旅行については、中国からは一人当たり10万円前後、韓国からは7万円前後、台湾からは10万円前後であり、1000円とした場合1%~2%にあたる。ただし、LCC等を利用したキャンペーンツアーの場合は3万円~5万円とさらに安価な料金設定となっているため、影響は大きいと考えられる。

海外旅行については、この3方面の海外旅行代金の平均額は7万円前後であることを鑑みれば、1,000円程度でも1.3%に当たる。LCC利用やキャンペーンツアーについては2万円~3万円の料金設定となっているため、LCC利用の多い若

者層への影響は大きいと考えられる。

②対象範囲

訪日外国人旅行者を対象範囲とすることを要望する。東京オリンピック・パラリンピックという国際イベントを控え、国際テロの脅威が高まっていることから、米国の E S T A 方式を採用し、出入国に当たってのセキュリティ対策の強化、及び、ビザ免除国や「信頼できる旅行者」に対するより簡素化された出入国手続きの提供をすることを要望する。合わせて、旅行振興策に使用することを要望する。米国の場合 4 ドルがセキュリティ関連と出入国、10 ドルが観光振興となっている。

もし、出国旅客に負担を求めるのであれば、内外無差別の観点から、日本人・外国人双方を対象とせざるを得ないことになるが、日本人の海外旅行者数は約 1800 万人と大きな割合を占めるため、日本人出国者もメリットが受けられるような配慮が求められる。

③上記①で望ましいとした負担額を前提とした場合の訪日旅行をはじめとする需要、収益等への影響について

<訪日旅行への影響>

上記①3)の記載に加えて、新たに人頭税的なものを導入する場合は、競合 destinations の出国税や空港使用料などとの合算による負担額の比較検討をする必要がある。

(中国、韓国、台湾、タイなどの出国税関係は以下の通り)

中国：出発時の国際線空港利用料で 90 人民元 (約 1530 円)

韓国：国際線旅客サービス料で 28,000 ウォン (約 2,770 円)

台湾：空港利用料で 500 台湾ドル (約 1,850 円)

タイ：(インバウンドの競合国) 800 バーツ (約 2,700 円)

以上のように、他の競合 destinations は、空港施設使用料名目で徴収しており、その価格帯としては一人当たり 1,500 円～2800 円が水準となっている。日本の場合は空港施設使用料として、成田空港 2,610 円 羽田空港 2670 円 関西空港 3040 円をすでに徴収しており、これに 1000 円を仮に加算するとなれば、最高額となる。

④出国旅客が受益すると想定される具体的な用途

訪日旅客にとって便益があると想定されるのは、海外における観光プロモーションよりむしろ日本国内における受入れ環境整備であり、多言語表記、Wi-Fi 環境の整備、出入国手続きの簡素化、外国人観光案内所の充実等である。また、民間投資が主体となるが、宿泊施設の整備や地域の二次交通の確保なども促進する必要がある。他方、日本人も含めた出国旅客から徴収する場合は、日本人の海外旅行者約 1800

万人が対象となり、出国日本人を増加させるような施策や、双方向交流の拡大につながる日本の地域の観光振興のための施策にも充てるべきである。

1) 若者の海外旅行促進(日本人海外旅行者)

- ・18歳時点の海外旅行パスポート無償化もしくは低廉化
各空港会社で実施のパスポート取得促進キャンペーンは成果をあげている
- ・公立中学高校の国際姉妹校提携促進、ホストタウンの東北地区以外への拡大
- ・ワーキングホリデーのビザ取得費用の低廉化等

2) 日本人旅行者の安全確保(日本人海外旅行者)

- ・旅行会社と「たびレジ」システム連携の強化
- ・セキュリティの懸念がある地域との官民の対話強化、ガイド等に対するセミナー開催等

3) 訪日旅行促進・質の向上(訪日旅行者)

- ・フリーWi-Fiの環境整備やクレジットカード決済の普及
- ・出入国にかかるシステム整備や人員補強による入国審査の時間短縮

4) 観光産業における高度化人材育成(観光産業全般)

- ・自治体・DMO、旅行産業団体からの UNWTO・PATA 等の国際観光機関へのインターシップ派遣支援

5) 双方向交流促進(双方向)

- ・地方空港でのチャーター実施やLCC就航支援
- ・外国に対する理解促進、交流機運向上のための地方の大学等における教養セミナー支援
- ・ロシア・インド等戦略的に双方向交流を進めている地域や非ODA対象国における、現地日本語ガイドや日本語表記その他の日本人観光客対応

⑤実務面での課題

航空券に上乗せした場合は、旅行会社が消費者から代理徴収するケースが多く、そのためのシステム回収に多額の費用が必要となる。その改修費用やお客様から実際に徴収する旅行会社のコスト増に対する措置を配慮いただきたい。

また、旅行会社においては概ね年2回海外旅行のパンフレットを作成するため、導入に当たっては6ヶ月のリードタイムが必要であり、クルーズのように1年以上前から募集するケースは、更なるリードタイムが必要である。

2. 航空旅客に負担を求める場合

国内線を対象にする場合、代理徴収する旅行会社のシステム改修も膨大になると同時に徴収作業も煩雑化する。受益者負担の原則からも、インバウンド拡大のために国内航空旅客から徴収するのは妥当ではないと考える。

3. 宿泊者に負担を求める場合

既に導入している自治体もあり、さらに全国一律で上乘せして税を課すことは負担感の増加につながり、需要、収益等への悪影響が懸念される。